

愛知教育大学主催の公開講座

申し込み方法

1 仮申し込み（先着順）

各講座の受付期間中に、仮申込用紙（5 ページ）により FAX または郵便（締切日の消印有効）でお申し込み下さい。郵便で申し込まれた場合は担当係への到着順となります。

2 受講可否の通知

受付期間終了後すみやかに、仮申し込み者全員に書面にて受講の可否を通知します。受講が可能な方のみ、公開講座の申し込みに必要な書類を送付いたします。なお、無料講座及び受講料が無料となる方は、仮申し込みを本申し込みとし、受講の可否と併せて受講決定通知及び受講案内を送付します。

3 受講料の払い込み（無料講座及び受講料が無料となる方は不要）

受講が可となった方は、払い込み期間内に、ゆうちょ銀行または郵便局窓口にて受講料の払い込み手続きを行って下さい。
*期間内に払い込まれていない場合には、仮申し込みを取り下げたものとして取り扱います。（期限厳守）

4 受講申込書の提出（無料講座及び受講料が無料となる方は不要）

公開講座の受講料払い込み用の振替払込受付証明書（受付局日附印なきものは無効）を、受講申込書の所定の欄に貼付し、期日までに本学へ郵送して下さい。

5 受講決定通知および受講案内の送付

受講申込書を期日までに提出し受講が決定した方へは、本学より受講決定通知書および受講案内を送付します。
〈注意事項〉

- ホームページに最新情報を掲載します。随時ご確認ください。
公開講座トップページ：<http://www.aichi-edu.ac.jp/renkei/area/lecture.html>
- 受付期間中に申し込み者数が最少開講人数に達しない場合は開講を中止することがありますのでご了承下さい。（各市で開催している連携公開講座も同様です）
- 連携公開講座の申し込み方法は、申し込み受付を行っている各市の公開講座窓口担当にお問い合わせ下さい。
- メールによる申し込みは一切行っておりません。またキャンセル待ちも行っておりません。
- 講座によっては教材費・材料費等の実費を負担願うことがあります。

受講のキャンセル

申し込み者の都合によりキャンセルする場合は、講座番号・講座名・氏名・住所・連絡先・キャンセルの理由・受講料の払い込みの有無を記入（様式：任意）し、仮申し込みと同じ番号へ必ず FAX にて申請して下さい。
（電話による申請は不可）

- 開講日の前日（前日が大学の休校日の場合は直前の大学業務日）の正午（必着）までに申請した場合は、払い込み済みの受講料の一部（キャンセル料 1,000 円を差し引いた残額）を返還します。なお返還の際の振込手数料は受講者の負担となります。
- キャンセル料 1,000 円と振込手数料（受講者負担）の合計額が受講料に満たない場合は、受講料の返還は行いません。

不測の事態が生じた場合

1. 講師の急病等による不測の事態が生じた場合、日程変更（延期）または講座を中止する場合があります。

2. 「暴風警報」発令時の対応

- (1) 午前 6 時現在、愛知県に「暴風警報」が発令されている場合は、当日の講座はすべて閉講とします。
- (2) 上記(1)により閉講となった場合は、その後、「暴風警報」が解除された場合にあっても閉講とします。
- (3) 開講中に「暴風警報」が発令された場合は、当該講座の担当講師の指示により、講座を中止します。
- (4) 複数日講座の場合は全日程を中止とする場合があります。

3. 東海地震への対応

- (1) 開講する以前に「東海地震注意情報」が発表された場合、当日の講座はすべて閉講とします。
- (2) 開講中に「東海地震注意情報」が発表された場合は、当該講座の担当講師の指示により、講座を中止します。
- (3) 複数日講座の場合は全日程を中止とする場合があります。

本学の判断により講座が中止となった場合、次のいずれかの方法により対応いたします。

- (1) 中止した講座以降に開講する講座（定員に達していない講座で、振替可能な講座）への振替
- (2) 受講料の返還